

The logo features a large, light teal circular brushstroke that is slightly open at the bottom. The word "RESTORNA" is written in a bold, dark teal, sans-serif font across the center of the brushstroke.

**RESTORNA**

**【 会 員 規 約 】**

**Member Agreement**

この度は当施設にご入会頂きましてありがとうございます。  
会員の皆様に、円滑かつ快適にご利用して頂く為にご案内をさせていただきます。  
当施設の経営は株式会社イディアコーポレーションが本規約に基づき行います。

## 【1.入会】

ご入会につきましては、「入会手続き」を行って頂きます。

「入会手続き」は次項に定める書類のご提出と、施設毎に定める所定の「入会金」のお支払いをもちまして入会手続き完了とし、ご提出頂きました書類に基づき当施設にて審査をさせていただきます。

審査後、ご入会頂きます皆様へは会員証（当施設が指定する電子会員証・会員番号等を含みます）を発行いたします。

この会員証の発行をもって「ご入会」とさせていただきます、以下の各項目をすべて満たしているものとします（なお、事後これを満たさないことが判明した場合、会員資格の停止または退会頂くことがあります）。

- (1) 本会員規約及び施設利用規則その他当施設が定める規約に同意頂いていること。
- (2) 本クラブの諸施設の利用に堪え得る健康状態であることを申告頂いていること。
- (3) 暴力団、暴力団員（暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者を含む）、暴力団関係企業、総会屋、社会運動標ぼうゴロ、その他これらに準じる方でないこと。
- (4) 過去に当施設より除名等の通告を受けていないこと（当施設が例外的に承認する場合を除きます）。

会員証を店舗で提示頂きますと、会員としての資格及び権利（以後会員権と表記）を行使し、会員権に応じた各サービスをご利用頂くことができます。

また、当施設が導入するオンライン予約システム（Web/アプリ等）を利用する場合には、当施設が定める方法でアカウント登録を行い、会員番号等により会員確認を行うものとします。

## 【2.入会手続きに必要な書類等】

ご入会手続きには以下のご提出をお願いいたします。

尚、不足の書類がある場合、「入会できない」もしくは「会員証を発行できない」ことがございますので、あらかじめご了承ください。

- (1) 入会申込書（オンライン入力を含みます）
- (2) 誓約書（オンライン同意を含みます）
- (3) ご本人確認のできる運転免許証、健康保険証、パスポート等の提示

- (4) 入会金
- (5) その他、施設毎にご提出をお願いする書類等（問診表、口座振替依頼書、緊急連絡先等）

### 【3.会員としての資格及び権利】

会員ご本人様（以後会員様と表記）に限り、以下の会員権を有します。  
但し、有効期限のある会員権につきましては、有効期限の日の閉店時間まで以下の権利を有するものといたします。

- (1) ご入会頂いた施設の提供するサービスを利用できる権利
- (2) ご入会頂いた施設における、更衣室、シャワー、休憩スペース等の設備を利用できる権利
- (3) ご入会頂いた施設が提供するサービス及びレンタルグッズを会員価格にて利用できる権利
- (4) ご入会頂いた施設が販売するグッズ、その他関連商品を会員価格にて購入できる権利
- (5) 会員権を更新できる権利（有効期限のある会員権に限り）

※会員権は会員本人に帰属し、第三者への譲渡、貸与、名義変更、担保設定はできません。

### 【4.休会】

休会とは一定の期間、会員権を行使しないことがあらかじめ判っている場合において、各施設所定の休会申請手続により、月毎あるいは一定期間毎にお支払い頂くサービスの利用料（以後定額制と表記）のお支払を休止することを言います。

休会をご希望の場合は、原則として店頭にて所定の休会申請手続を行って頂きます（本人確認を含みます）。

毎月10日までに所定の手続きを完了した場合は当月末をもって休会の取扱いを行います。

10日を過ぎた場合は、原則として翌月末をもって休会の取扱いを行います（詳細は施設毎に定めます）。

休会期間は、休会申請手続完了の翌月又は翌々月から（施設毎に定めます）、12ヶ月以内に会員権の有効期限を迎える場合には有効期限の日まで、有効期限を迎えない場合には最長12ヶ月間休会することができます。

尚、休会する場合で当施設に債務（未払いの利用料等）のある場合は、休会前にこれを精算して頂きます。

また、傷病・入院等やむを得ない事情がある場合、当施設の判断により例外的

取扱いを行うことがあります（要件・手続は施設毎に定めます）。

### 【5.休会中からの復帰】

休会中の会員様が休会から復帰しようとするときは、原則として店頭にて所定の復帰申請手続きを行って頂くことで、会員権を復帰させ再び会員権を行使することができます。（本人確認を含みます）

会員権の復帰申請手続きが完了し、定額制の利用料（月会費等）をお支払頂いた時より、再び会員権を行使することができます（復帰日・課金起算の詳細は施設毎に定めます）。

### 【6.退会】

会員様は退会手続きをして頂くことにより、会員様の任意で退会することができます。

退会をご希望の場合は、原則として店頭にて所定の退会申請手続きを行って頂きます（本人確認を含みます）。

毎月10日までに所定の手続きを完了した場合は当月末をもって退会の取扱いを行います。

10日を過ぎた場合は、原則として翌月末をもって退会の取扱いを行います（詳細は施設毎に定めます）。

但し、当施設に債務のある場合はこれを全て精算して頂くまで退会手続きをすることは出来ません（当施設が例外的に認める場合を除きます）。

キャンペーン、入会特典、割引等（以下「キャンペーン等」）の適用は、店舗毎に定め、入会申込書（オンライン入力を含みます）その他当施設が提示する書面又は電磁的方法で明示した最低在籍期間を満たすことを条件とします。

会員様が最低在籍期間を満たす前に退会された場合、当施設は、当該会員様に付与したキャンペーン等の特典相当額（差額等）を、付与した特典総額を上限として精算（請求）できるものとし、会員様はこれに同意するものとし、

なお、当該特典精算金は本規約にいう「債務」に含まれるものとし、

また、以下の一に該当する場合は会員様の承諾無く退会（会員資格終了）とさせていただきます。

- (1) 会員権を失効した場合
- (2) 有効期限のある会員権を更新しなかった場合
- (3) 会員様が死亡された場合

### 【6-2.会員種別変更】

会員様が会員種別（プラン）の変更を希望する場合は、原則として店頭にて所

定の会員種別変更手続きを行って頂きます（本人確認を含みます）。  
毎月10日までに会員種別変更手続きを完了した場合は、当月末をもって変更を適用します。10日を過ぎた場合は、原則として翌月末をもって変更を適用します（適用日、料金の取扱い、差額精算の有無は施設毎に定めます）。  
未払い等の債務がある場合、当施設は会員種別変更の受付をお断りすることがあります。

## 【7.会員権の失効】

会員様が以下の一に該当する場合は、状況に応じて会員権を失効いたします。  
尚、会員権を失効された場合は、失効日を以って退会とさせていただきます。

◆当施設より催告のうえ、会員権を失効いたします（相当期間を定めて是正を求めます）。

- (1) 各種費用のお支払いを期日までにお支払い頂けない場合
- (2) 当施設の指導員、インストラクター、係員の合理的な指示に従って頂けない場合
- (3) 会員証又はオンライン予約アカウントを第三者に貸与し、当該第三者が会員様と偽りサービスを利用した場合

◆当施設より催告無く、ただちに会員権を失効又は停止することがあります（重大事由に限ります）。

- (1) 暴力、脅迫、恐喝、器物損壊、窃盗等の犯罪行為又はこれに準ずる行為があった場合
- (2) 他の会員・従業員の安全を脅かす危険行為があった場合
- (3) 本規約及び施設利用規則に重大に違反した場合（悪質な無断キャンセルの反復を含みます）
- (4) 提出書類に虚偽の事項があった場合
- (5) 当施設従業員への「引抜行為」があった場合
- (6) 営業妨害行為があった場合
- (7) その他、上記事由と同視できる重大な事由があり、会員としての継続が困難と当施設が合理的に判断した場合

※オンライン予約の公平利用のため、無断キャンセル等が一定回数に達した場合、当施設は会員権の失効に至らない範囲で、一定期間の予約制限等の措置を行うことがあります（基準は施設毎に定めます）。

## 【8.費用】

当施設を利用頂くにあたり、以下の各種費用をお支払い頂きます。

施設毎に定める所定の費用を期日までにお支払いください。

月会費（定額制の利用料）については、入会時に「初月分および次月分」を先にお支払い頂き、以降は口座振替によりお支払い頂きます。

口座振替日は毎月 27 日とします（金融機関休業日の場合は翌営業日）。

口座振替の手続が完了していない場合、又は口座振替が不能となった場合（残高不足等）は、当施設が定める方法により再振替又は店頭でのお支払いをお願いすることがあります。

当施設からのご案内後、当施設が別途指定する期限までにお支払いが確認できないときは、未払いの費用を全額お支払い頂くまで当施設の利用（予約を含みます）を停止させて頂くことがあります。

期日までにお支払いのなかった場合につきましては、未払いの費用を全額お支払い頂くまで当施設の利用（予約を含みます）を停止させて頂くことがあります。

尚、定額制の利用料（月会費等）をお支払い頂いている会員様は、当施設の利用停止期間中も利用料が発生いたします（退会・休会が本規約に従い確定するまで）。

また、お支払い頂いた費用は原則として払い戻しはできません。

なお、所定の期限内にキャンセル手続が完了した場合に生じるチケットの取扱いは、当該予約に係るチケットの「返品（予約枠の取消しに伴うチケットの復元）」を意味し、チケット購入費用の「返金（現金等の返還）」を意味するものではありません。

やむを得ず返金が必要となる事情がある場合は、事前に店舗へお問い合わせください。

ただし、次の場合はこの限りではありません。

- (1) 法令により返金が必要となる場合
- (2) 当施設の都合により、当施設が本来提供すべきサービスを提供できない状態が継続し、未提供分が生じた場合
- (3) その他、当施設が合理的理由により返金（又は精算）が相当と判断した場合

前項（2）に該当し返金又は精算を行う場合、未提供分相当額から、当施設に生じる平均的損害の範囲内で必要となる事務費用等（発生する場合）を控除することがあります。

#### ◆費用の種類

- (1) 入会金（当施設にご入会頂く全員）

- (2) 定額制の利用料（例：月会費等）
- (3) サービス毎の利用料（例：ビジター利用料等）
- (4) その他、施設毎に定める利用料等がある場合はその費用（例：施設利用料、タオル・ウェアレンタル料等）
- (5) キャンペーン等の適用条件未達により生じる特典精算金（差額精算等）

## 【9.サービス内容、価格及び規約等の変更】

当施設はサービスの内容や構成、価格及び規約等を会員様へ予告無く変更することができます。

会員様は入会した時を以って、当施設が任意にサービス内容、価格及び規約等を変更できることについて承諾したものとみなします。

### ◆変更例

- (1) トレーニング等、提供するサービスの内容、構成、実施時間、及び価格の変更
- (2) ジュース、サプリメント等、食品の材料や成分、及び価格の変更
- (3) レンタル品の内容、材質、及び価格の変更
- (4) 会員規約、施設利用規則の変更

## 【10.レッスンの繰越及び追加】

定額制（月会費等）の会員様は、サービスご利用回数が1月あたりの所定回数に満たなかったときは、施設毎に定める条件のもと、1回分に限り翌月に繰越してご利用頂くことができます（対象外サービス、繰越の有効期限等は施設毎に定めます）

## 【11.予約キャンセルと時間変更】

### 1) 予約方法・予約受付期間（解禁期間）

予約は、原則としてオンライン予約システムにより行って頂きます（当施設が認める場合は電話・店頭等の方法による場合があります）。

予約受付期間は、原則として毎月1日から翌2ヵ月末分までを解禁とします。また、継続年数に応じて、次のとおり予約解禁期間を拡大することがあります。

ただし、上記は店舗事情やスタッフ状況等により変動することがあり、当施設は必要に応じて解禁期間、予約可能枠、受付条件等を変更できるものとします。この場合、オンライン予約システム上又は店頭等の方法で告知します。

（※指名の有無等により取扱いが異なる場合は、施設毎に定め、同様に告知し

ます。)

## 2) 当日予約

当日予約は、原則としてご予約希望日時の 2 時間前まで可能とします（受付可否は予約枠・スタッフ配置等により変動することがあります）。

## 3) キャンセル・時間変更（オンライン受付と締切／電話受付時間）

サービスのご利用をキャンセルまたは時間変更される場合は、原則としてご予約日の前日 21 時 00 分まで、オンライン予約システムのマイページから手続きが可能です（この場合、原則としてキャンセル消化・キャンセル料は発生しません）。

なお、前日 21 時 00 分までにキャンセル手続きが完了した場合に生じるチケットの取扱いは、当該予約に係るチケットの「返品（予約枠の取消しに伴うチケットの還元）」を意味し、チケット購入費用の「返金（現金等の返還）」を意味するものではありません。

キャンセルにより還元されたチケットは、有効期限内にご利用ください。

また、還元されたチケットの利用は、原則として購入日から 1 か月以内を目安に消化いただくようご協力をお願いいたします（ただし、チケットの最終的な有効期限は別途定める有効期限に従います）。

有効期限内に利用できない事情がある場合は、事前に店舗へご相談ください。

前日 21 時 00 分以降のキャンセル又は時間変更（当日変更を含みます）については、店頭又は電話にて対応いたします。電話による受付時間は、店舗営業時間に準ずるものとします。

尚、前日 21 時 00 分以降にキャンセル又は時間変更（当日変更を含みます）をされたとき、又は無断で来店されないときは、以下の通りサービス 1 回分の消化又はキャンセル料が掛かりますので、あらかじめご了承ください。

## 4) キャンセルのお取り扱い（前日 21:00 以降・無断の場合）

- (1) 定額制の会員様：1 月あたりのサービスご利用回数のうち、1 回分を消化させていただきます。
- (2) ビジター利用の会員様：サービス 1 回分の料金相当額をキャンセル料としてお支払い頂きます。

前項の消化・キャンセル料は、予約枠の確保、人員配置、再販困難性等により当施設に生じる平均的損害の範囲内で定めるものです。

ただし、急病・負傷、交通機関の運休、自然災害等やむを得ない事情がある場合、当施設の判断により消化・キャンセル料を免除又は減額することがあります。

す（要件・手続は施設毎に定めます）。

## 5) 遅刻

遅刻された場合でも、サービス提供時間は原則として予約枠内とし、終了時刻の延長はできません（例外は施設毎に定めます）。

### 【12.会員証の取り扱い（諸注意）】

会員証は店舗入口のオートロックを解除する「セキュリティ・キー」となっており、入店の際に必要となりますので、必ずお持ちくださいますようお願い致します。

また、オンライン予約システムのID・パスワード等は、会員証と同等に重要な認証手段ですので、第三者に開示・貸与せず、自己の責任で管理してください。

なお、プラン変更、休会、退会の手続きは、原則として店頭にて受付を行うものとします（本人確認を含みます）。

毎月10日までに所定の手続きを完了した場合は当月末対応、10日以降は翌月末対応となります（詳細は【4】【5】【6】の定めのとおり）。

#### ◆会員証の紛失、お忘れの場合について

- (1) 会員証をお忘れの場合は、店舗スタッフが手動でオートロックを解除させていただきますが、スタッフ全員がレッスン対応中により直ちに解除出来ない場合がございます。その場合、店頭にてお待ち頂くことがありますので予めご了承ください。
- (2) 会員証を紛失された場合は、セキュリティ・キー機能を停止いたしますので、その旨速やかにお申し出頂きますようお願い致します。
- (3) 会員証の再発行については、施設毎に定める所定の手数料により再発行致します。尚、再発行の際には、ご本人確認できるもの（運転免許証、健康保険証、パスポート等）をご提示頂きますので、ご用意のうえお申し出ください。また、古い会員証が見つかったときは、古い会員証を速やかにご返却くださいますようお願いいたします。

#### ◆セキュリティ・キー機能の停止と再開について

- (4) 紛失された会員証は、紛失のお申し出後、セキュリティ・キー機能を停止いたしますので、オートロックの解除には使用出来ません。

### 【13.加圧トレーニングご利用にあたっての注意事項】

加圧トレーニングは、老若男女誰でもが実践できるものですが、誤った方法で

行ってしまうと危険が生じます。

必ず、次に挙げる注意事項を守ってトレーニングしてください。

◆次の項目に該当する人は、トレーニング前に医療機関へご相談ください。

- (1) 心臓に障害のある人
- (2) 悪性腫瘍がある人
- (3) 妊娠中や生理中の人
- (4) 急性疾患、化膿性疾患、むくみや痛みを感じる人
- (5) 骨折、脱臼、肉離れ、骨粗鬆症の人
- (6) 熱がある人（平熱以上の人）
- (7) 皮膚疾患のある人
- (8) 安静を必要とする人
- (9) 高血圧症の人
- (10) 風邪気味、疲労感がある、睡眠不足など、体調が優れない人
- (11) 飲酒後の人
- (12) 上記以外に体に異常を感じている人

加圧トレーニング中に、動悸、めまい、息切れなど、気分が悪くなった場合は、トレーナーにお申出頂き、直ちにトレーニングを中止してください。

#### 【14.休業】

当施設は不定期に休業する場合がありますが、その場合のお知らせは原則として2週間前までに施設内及びHP上に掲示します。

ただし、台風その他の異常気象、地震、火災、感染症拡大、近隣の事故、行政要請、オンライン予約システムの障害等により当施設の業務遂行の全部又は一部に支障が生じる場合、臨時休業又はサービス提供の中止をすることがあります。

休業時の会費等の取扱い（振替、据置、減額等）の詳細は施設毎に定め、適切な方法によりお知らせします。

#### 【15.規約の変更】

本規約を変更する場合は、施設内にて掲示、又は配布、HP掲載、オンライン予約システム通知、登録メール等その他の方法でお知らせいたします。

変更後の規約は、当施設が定める効力発生日から適用されます。

前回改定日：2015年08月08日（Ver.1.1）  
最終改定日：2026年03月31日（Ver.1.2）  
施行日：2026年04月11日

株式会社イデアコーポレーション リストーナ馬車道